

監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月 2 2 日

学校法人 阪和学園
理 事 会 御中
評議員会 御中

学校法人 阪和学園

監事 柴田 正吉



監事 佐藤 博信



私たちは、学校法人阪和学園の監事として、私立学校法第 5 2 条第 1 項第 1 号に基づいて同学園の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで）における財産目録及び計算書類等（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、注記事項及び附属明細書、事業報告書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

また、理事会に出席し業務の状況について確認するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

また、財産目録及び計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上